

入院時の食事負担金・生活療養費について

① 食事負担金

所得区分	1食あたりの負担金額
一般所得	510円
住民税非課税世帯（才）	240円
低所得Ⅱ（70歳以上）	240円
低所得Ⅰ（70歳以上）	110円
指定難病	300円

※「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、ご提示ください。

※入院日数が90日を超える場合は、負担金が減額されることがあります。申請が必要となりますので、詳しくは、お住まいの市町村へお尋ねください。

② 生活療養費

居住費（65歳以上のみ）	370円（1日あたり）
--------------	-------------

※指定難病の方の居住費は0円です。

当院では、「入院時食事療養費(1)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。